

「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第4次実施計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、本市の実態に応じた施策を実施し、ホームレス等の自立をより一層推進するために、「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第4次実施計画（案）」（令和8年度～令和12年度）を作成しました。

このたび、本案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画（案）の趣旨・目的

本市では、令和3年3月に策定した「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第3次実施計画」に基づき、支援を実施してきました。こうした取り組みにより、ホームレス数は、ピーク時からは大幅に減少しましたが、近年では横ばいで推移しており、支援体制の強化や支援方法の見直しが必要となっています。

また、高齢のホームレスが占める割合の増加や路上生活期間の長期化が進んでいます。このような路上等のホームレスの背後には、定まった住居を喪失し簡易宿泊所や終夜営業店舗等で寝泊まりする等の不安定な居住環境にあり、路上と屋根のある場所を行き来している層が存在するものと考えています。

このたび、上記の状況や、国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」の改正、本市の第3次実施計画における施策の推進状況等を踏まえた、第4次実施計画（案）を策定しました。

2 計画（案）の公表

（1）公表期間

令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの記載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 閲覧および配布

保護課（市役所高層棟9階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館

3 意見の募集

（1）募集期間

令和7年12月16日（火）～令和8年1月15日（木）

（2）募集方法

「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第4次実施計画（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。

（3）提出先

ア 郵送 〒260-8722
千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所保護課
イ FAX 043-245-5541
ウ 電子メール hogo.HW@city.chiba.lg.jp
エ 持参 保護課（市役所高層棟9階）、各区役所総務課
※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前に保護課までご相談ください。

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 12月号掲載
- (2) 市ホームページ 12月16日（木）公開

5 意見等の公表

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年2月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。